公益財団法人大原記念労働科学研究所における公的研究費の不正防止実施計画(平成31年度:令和1年度) 令和1年度9月1日

1. 機関内の責任体系の明確化

_1.	
不正が発生しうる要因	具体的防止計画
管理体制に関する研究者の無関心。	具体的防止計画 月1回開催される全員会議(全職員が参加)における啓 発の継続。

2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

不正が発生しうる要因 具体的防止計画 現行ルールに対する研究者の都合の良い解釈。 コンプライアンス推進者を中心とした、コンプライアンス教育の実施。 各種誓約書の整備と徹底。	2. 適正な運宮・管埋の基盤となる環境の整備	
現行ルールに対する研究者の都合の良い解釈。 コンプライアンス推進者を中心とした、コンプライアンス 教育の実施。	不正が発生しうる要因	具体的防止計画
		コンプライアンス推進者を中心とした、コンプライアンス 教育の実施。

3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正が発生しうる要因	具体的防止計画
不正防止計画の不備。	不正防止計画の定期的見直し。 不正行為防止対応PJチームの常設。

4. 研究費の適正は運営・管理活動

4. 明九貝の過止は建治・自垤治助	
不正が発生しうる要因	具体的防止計画
1 75 75	X11 - 310
研究者ヒアリングへの不参加。	対象研究者全員に個別にヒアリングを実施する。

5. 情報の伝達を確保する体制の確立

5. 情報の伝達を催保する体制の催立	
不正が発生しうる要因	具体的防止計画
不正防止の方針の不徹底。	月1回開催される全員会議(全職員が参加)における啓 発の継続。

6. モニタリングの在り方

で、モニダウングの在り万 不正が発生しうる要因	具体的防止計画
内部監査の不徹底。	監査手順の明確化と、研究者への啓発。